

国保加入の方へ  
人間ドックを  
受けてみませんか

## 助成対象者

30歳～75歳未満で左記の条件を満たす方が対象です。

①下田市国民健康保険の被保険者の方

②国民健康保険税の滞納がない世帯に属する方

③人間ドックを受診する日において、年齢が30歳以上75歳未満の方

④今年度に人間ドック助成事業の助成を受けていない方

⑤職域等で人間ドックと同等の項目について受診する機会がない方

⑥人間ドックの受診結果を下田市が行う保健事業に活用することに同意する方

⑦同一年度中に特定健診を受診していない方

助成額 健診費用の7割相当額

※ただし、その額に1,000未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。

1人につき25,000円

## 5 ページ

助成対象の医療機関	手続き方法
県内の医療機関で、要綱に定められている健診項目の内容を満たしていること。 ※健診項目については、国保年金係（窓口③）までお問い合わせください。	①県内の医療機関に健診の項目が全て受けられるか確認してください。 ②市民保健課国保年金係（窓口③）に受診申請書を提出してください。

伊豆今井浜病院

☎ ㉕2525  
㉖3700

かとうクリニック

☎ ㉔1123

☎ ㉔342717

助成券を提出すると、あらかじめ、健診費用から助成額分を差し引いた金額での支払いとなります。手続きは以上で終了となります。

## ※2 「県内の健診機関（※1）を除く」で受診した場合

健診費用を病院へ全額支払ってください。（医療機関への助成券の提出は不要です）。

④受診日から40日以内に、国保年金係（窓口③）に助成金支給申請書を提出してください。（※2の方が対象）。

までに資産税係へ届出をしてください。

・普通救命救急講習（10月）  
・出初式（1月4日）

・その他（年間6～7回会議等があります）

問合せ先 税務課資産税係  
(窓口⑧) ☎ ㉒2218

募集期間 平成28年2月10日（水）まで

消防団出初式

下田市消防団では、新春を飾る恒例の「消防団出初式」を行います。

日時 平成28年1月4日（月）  
9時から

場所 下田小学校体育館

式典終了後、下田小学校から伊勢町通りまで、消防車両と団員によるパレードが行われます。

問合せ先 地域防災課消防安全係  
(窓口⑩) ☎ ㉖4145

年末・年始の水道関係手続について

地域防災課消防安全係  
(窓口⑪) ☎ ㉖4145

女性消防団員募集

建物を取り壊したり、新築・増築をすると、その翌年度から建物の固定資産税・都市計画税が変わります。

平成27年中に建物を取り壊したり、未登記建物の名義変更をした場合は1月29日（金）

・普通救命救急講習（10月）  
・出初式（1月4日）

・その他（年間6～7回会議等があります）

問合せ先 上下水道課業務係  
(窓口⑫) 1200

・普通救命救急講習（10月）  
・出初式（1月4日）

・その他（年間6～7回会議等があります）

募集期間 平成28年2月10日（水）まで

消防団出初式

下田市消防団では、新春を飾る恒例の「消防団出初式」を行います。

日時 平成28年1月4日（月）  
9時から

場所 下田小学校体育館

式典終了後、下田小学校から伊勢町通りまで、消防車両と団員によるパレードが行われます。

問合せ先 地域防災課消防安全係  
(窓口⑩) ☎ ㉖4145

年末・年始の水道関係手続について

地域防災課消防安全係  
(窓口⑪) ☎ ㉖4145

女性消防団員募集

建物を取り壊したり、新築・増築をすると、その翌年度から建物の固定資産税・都市計画税が変わります。

平成27年中に建物を取り壊したり、未登記建物の名義変更をした場合は1月29日（金）

・普通救命救急講習（10月）  
・出初式（1月4日）

・その他（年間6～7回会議等があります）

問合せ先 上下水道課業務係  
(窓口⑫) 1200

年末・年始期間の漏水（水漏れ）について

年末年始期間中に宅内で漏水があった場合は、水道当番工事店に連絡をください。

期間中の当番工事店は市ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。

ホームページまたは広報しもだ12月号で確認できます。